



ひなた
みんなが子どもの日向
—日向市子どもの未来応援プロジェクト—

第8回日向市子どもの未来応援会議

日 時 平成29年3月6日（月）午後1時半～

会 場 日向市役所 健康管理センター2F会議室

事務局 日向市健康福祉部 福祉課 保護第1・2係

会 次 第

1. 開 会

2. 報 告

- 1) 第7回会議における質疑に対する検討状況

3. 議 事

- 1) 「日向市子どもの未来応援推進計画」案の協議について

4. その他

パブリックコメントを経て、計画案を修正する必要に至った場合は、下記の日程で会議を開催し、審議をお願いします。

会議 3月24日（金）13：30～

5. 閉 会

1) 第7回会議における質疑に対する検討状況

■第4章 基本理念

4) 子どもの貧困に関する指標

- ・松永委員「この計画で家計改善まで指標化するのは困難では？制度の周知や進学率に関する数値の向上を目指すべき」
- ・三輪委員「県家庭教育支援条例の数値目標を参考に、できれば目標値も設定してほしい。孤食問題も指標検討すべきでは」
- ・坂本委員「なんとなくの目標設定では、かえって達成が困難になる項目もでてくる。アンケート調査の統計データの解析を経ないと難しいが、時間的にも厳しい。主要なアンケートの結果について、低所得者層でのあらわれ方に注目するなど、指標設定の再度の工夫を。また基本理念と照らした指標設定を検討すべき」
- ・喜多委員「保護者の相談できる人についても指標検討（＝孤育ての解消）していいのでは」
- ・志賀副会長「最低、家計・環境・能力形成の3点の視点（＝子どもの自由が拡大したかどうか）で指標設定すべき」

【検討状況】

計画案 p.21 第4章「基本理念」の「4）子どもの貧困に関する指標」について、「子供の貧困対策大綱」にもとづく指標と、基本理念にもとづく指標を示しました。前者については国・県の指標と市が把握する数値を表示し、これらの改善を図ることとしています。後者については、家計の支援、環境の整備、能力の形成の3点から、子どもの権利と自由が保障されているか否かを点検・評価する指標として、「子どもと家庭の生活・ニーズ調査」、「子どもの貧困対策に関する教職員アンケート」、「子どもの支援・応援を取り組む民間支援・地域資源に関する調査」にもとづく以下の11項目を設定しました。目標については指標の現在値に対して↑または↓の表示を示しているところです。

■第5章 施策の展開

施策1 子どもの成長段階に応じた切れ目のないサポート

- ・三輪委員「虐待に関する重点施策も加えてほしい。」

【検討状況】

重点施策に「児童相談・虐待相談対応の充実」を追加しました。

- ・日田委員「DVの多くはジェンダー規範にもとづいて起こっている。DVの家庭・学校・地域における具体的な啓発活動の内容はどんなものか。関連事業にないのでぜひ掲載を。」
- ・足立委員「中学・高校では、デートDVとはというテーマで啓発することが重要。県立高校では県男女共同参画センターから講師派遣して生徒啓発を行っている。活用して

は。」

・喜多委員「被害女性の実状をふまえ、いつでも飛びこめるシェルターを日向市内にも作るべきでは。」

・志賀副会長「若い世代の女の子が行き場がなくなり、男友達の家滞りせざるを得なかったという経験を聞いた。行政としてシェルター設置が無理であれば、“居場所を作る民間支援の充実”を重点施策に加えてほしい（⇒施策4での掲載を検討します）。」

【検討状況】

関連事業に「デートDV防止に関する広報・啓発」を追加しました。

また施策4の重点施策「民間や地域における取り組みの支援」に、子どもの居場所支援を行うNPOなど民間支援への協力・支援を追記しました。

・日田委員「働く大人のモデルは、親以上の世代が抱く例えばバブル期のモデルと、今の子どもにとってのモデルが必ずしも一致できない点があるのでは。」

・志賀副会長「“職業観”は完全雇用型を前提とした考えで、現在は多様な職種や非正規雇用などのもとで、今の子どもには特定の職業観を提起することが難しい。また生きづらさを抱えている子・若者に対しては、雇用労働ではなく、コミュニティ労働という考えが国際的にも起きている。職業観ではなく、“様々な仕事のあり方を示す”取り組みとしてはどうか。」

【検討状況】

若者のひきこもりや高校中退者に対する支援の拡充の重点施策としては、「キャリア教育支援センターと連携した職業観を学ぶ取り組み」は削除しました（「学習支援の拡充における重点施策として、「キャリア教育の拡充」はメニュー化しています）。

・松永委員「ひきこもりに至る前の支援が必要。多くは小・中学校におけるつまずき・不登校から起きている。要対協等での支援連携など、ひきこもりにさせない支援が必要。この点と、家族会発足の支援も重点施策に加えてほしい。」

・喜多さん「ひきこもりの幅は広く、若者から50歳代まで。様々な人が集まれる場を多く作る必要がある。ひきこもりの家族会は延岡保健所では発足したが日向ではまだ。しっかりとした施策が必要ではないか。」

【検討状況】

重点施策「若者のひきこもり支援の強化」に要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携強化によるひきこもりにさせない支援を追記しました。家族会については、現状では県保健所の所管となることから、重点施策としては記載していません。家族会の発足について、市としても要望していきたいと考えます。

施策2 家庭のニーズをふまえた総合的な生活支援

・葛和委員「収入を増やすというより家計の支出を見直して生活を安定させる取り組みがより現実的で自立支援としても求められるのでは。事業メニューとしては家計相談支援事業（生活困窮者支援）しかなく、ここでうまくいかなかったときにカバーできる他の事業がない。この点のフォローを手厚くすべきではないか。」

【検討状況】

重点施策「家計支援に関する取り組み」に、生活相談や税・公共料金の収納において、家計の改善について助言ができる体制の構築を追記しました。

施策3 支援を届けるネットワークの確立

・喜多委員「市行政としてメール相談を施策化することを検討してほしい。例えば24時間の電話相談は宮崎県内にはないため、いのちの電話も他県のダイヤルにかけている実態も実際に聞く。24時間対応は無理にしても、日中は窓口で相談支援を、時間外はメールで相談を受け付け、なるべく早期に返信・回答する体制を整ってほしい。どこに相談していいのかわからない、相談できる時間がないといった問題を改善することにつながる。」

【検討状況】

重点施策「電子メールによる相談の受付・対応」を追記しました。

・志賀副会長「ケアラー（親）へのケアと同様に、支援者に対する支援（ケアする人のケア）を加えてほしい。支援者側の交流や、支援者を支える地域福祉の担い手（例、伴走型支援士の職員・市民対象の基礎講座）の育成など。」

【検討状況】

重点施策「みんなが子どもの日向（ひなた）運動の推進」に市民総ぐるみの支援・応援の地域運動の推進に向けて、伴走型支援に関する市民講座を追記しました。

・橋本会長「教職員研修も行うべき。」

【検討状況】

重点施策「職員研修をとおした相談支援及び関連事業の推進」に教職員研修を追記しました。

・片田委員「市民の役割をどう伝えるのか。周知事業として子どもの日向運動啓発事業など、別建てでの事業形成が必要ではないか。」

・日田委員「講演会は一方通行ではなく、例えば座談会形式など、運動推進の当事者として市民のリアクションを把握できる工夫が必要だと思う。」

【検討状況】

市民啓発については、関連事業は本プロジェクト（子供の未来応援地域ネットワーク支

援事業)において予算計上し議会提案しております。講演会の内容については、行政以外に、会議委員や現在活動されている民間支援団体などにも参加者に提起いただけるものにし、そのスタイルについても検討したいと考えます。

第6章 計画の推進へ向けた市行政と市民の役割

1) 市行政の役割～庁内推進体制の構築

・片田委員「子ども・子育て応援本部（仮）の具体的な構成イメージは。市長が本部長となってもいいのでは。ぜひこの組織で基本理念の周知の徹底をはじめ取り組み、市長以下執行部のリードのもと本計画の実行性を確実なものにして、市施策において子どもの貧困対策を優先して予算化してほしい。」

【検討状況】

今回、子どもの貧困対策・ヘルシースタート・児童虐待の予防の3点について事業の拡充や連携を重点的に取り組む庁内組織として、「日向市子どもの未来応援本部（仮称）」として修正して提案しております。具体的な構成については、4月以降、庁内協議を重ね、実効性のある組織構成をふまえながら決定したいと考えています。

2) 市民の役割～「みんなが子どもの日向^{ひなた}」運動の推進

・志賀副会長「民間支援のNPOの運営実態は厳しい。“やってあげてください”ではなく、民間支援が継続できる担保性の保障を行政として具体的な中身を明記してほしい。」

【検討状況】

民間支援をサポートする取り組みとして、伴走型支援に関する市民講座の開催や日向市社会福祉協議会における地域福祉サポーター・リーダー養成講座への協力をとおして、民間支援や地域福祉に協力いただける人材づくりを行う旨追記し、施策3及び4の重点施策にも記載しました。

4) 計画の進捗管理

・片田委員「点検・評価のプロセスに、パブリックコメントなどで市民全体が関係できる仕組みを検討できないか。」

【検討状況】

次年度以降の本会議における点検・評価の議論経過にあわせ、市ホームページに会議資料及び会議録を掲載し、あわせて市民の意見も募ります